

き続き要請活動を推進します。

4 福祉の充実

障害者や高齢者、児童などを含む全ての町民が生きがある豊かな生活を送ることができ、明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

(1) 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2009」に基づき、各種高齢者福祉サービスの充実強化に努めます。

介護保険事業は、第4期介護保険事業計画に基づき、シヨートステイの増床など可能な限り在宅で介護が継続できるよう介護保険サービスの拡充を図るとともに、保険給付費の適正化に努めます。また、引き続き介護予防事業を積極的に推進するとともに、健健康な高齢者づくりのため、いいあんべー家及びいあんべー共生事業の拡充を図ります。

さらに、地域包括支援センターとの連携により、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心

まちを築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、ともに支え合う地域社会づくりが重要であります。そこで、今年度も町社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」を支援し、地域福祉の推進に意欲的に取り組みます。今年度においては、同協議会で第3次町地域福祉活動計画の策定を予定しています。同計画を踏まえ、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図るとともに、見守り活動、友愛訪問交流会など、小地域ネットワーク事業の充実・拡大に向けて支援します。

5 保健医療の充実

「にしはら健康21」等に基础设施のまちをめざします。

(1) 母子保健事業の推進

「西原町次世代育成支援行動計画」に基づき、妊娠婦や乳幼児期の健康管理を行います。妊婦健康診査においては、引き続き14回分の助成を行い受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病予防の視点も含めた妊婦などへの支援に努めます。また、感染症を予防するため、従来の予防接種に加え、



「にしはら健康21」等に基础设施のまちをめざします。

づき、明るい住みよい健康福祉のまちをめざします。

（2）母子保健事業の推進

「西原町次世代育成支援行動計画」に基づき、妊娠婦や乳幼児期の健康管理を行います。妊婦健康診査においては、引き続き14回分の助成を行い受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病予防の視点も含めた妊婦などへの支援に努めます。また、感染症を予防するため、従来の予防接種に加え、

平成23年1月から開始したヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種を行うとともに全面無料化を継続し、はしかぜ口〇をめざすなど、疾患予防に努めます。

(2) 成人保健事業の推進

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることも、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見するために各種がん検診の充実を図るとともに、引き続き個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めます。

さらに、女性の健康を守る

ため、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンと同時に県内でいち早く実施した子宮頸がんの予防接種についても取り組みます。

高齢者の健康を守るため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を継続実施します。食事や生活习惯の改善を図るために側面的サポートとして、「食生活改善推進員」として、「健康づくり推進員」の養成を行い支援体制の充実を図ります。

（3）医療保険事業

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施し、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、保険税の収納率向上特別対策事業を継続し、税の微収率を高めるとともに、今年度は国民健康保険税の見直しも検討し、健

保金をめざします。

（4）障害者(児)の福祉

次世代を担う子供達が健やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子供達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによって大きく変貌してきていました。このような中、子育て

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることも、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見のために各種がん検診の充実を図るとともに、引き続き個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めます。

さらに、女性の健康を守る

ため、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンと同時に県内でいち早く実施した子宮頸がんの予防接種についても取り組みます。

高齢者の健康を守るため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を継続実施します。食事や生活習慣の改善を図るために側面的サポートとして、「食生活改善推進員」として、「健康づくり推進員」の養成を行い支援体制の充実を図ります。

（5）障害者(児)の福祉

次世代を担う子供達が健やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子供達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによって大きく変貌してきていました。このような中、子育て

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることも、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見のために各種がん検診の充実を図るとともに、引き続き個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めます。

（6）産業の振興

（1）農業の振興

国は、新たな政権誕生のもとに「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農政転換政策を推進しようとしています。また、「平成の農地改革」と称される農地法等の改正が行わされたが、これは農地制度の原則を「所有」から「利用」へと転換するものであります。

農地転用規制の厳格化や遊休農地対策の強化などが講じられ、農地の賃借についての規制が緩和され、一般法人等の農業参入が可能となりました。このような中、本町においてもこれまでの農業の担い手確保に真剣に取り組んでいくことが求められています。

さとうきびは、新たな経営安定対策が導入されたものの依然として厳しい状況にあります。今後とも、西原町さとうきび生産組合をはじめ、関係団体などと連携を強化し、関

して暮らしていくまちの実現をめざします。

高齢者ができる限り要支援・要介護状態に陥ることなく、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。そして在宅老人移送サービス事業などを継続して実施するとともに、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行います。

高齢者が生き生きとしたライフケーストを実現できるよう健康づくり生きがい対策を図るため、引き続き町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金の助成を行います。

本格的な高齢化社会を迎える中、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくために、高齢者が培ってきた知識と経験を活かすことが大切です。そのため、今後とも希望に満ちた社会参加を進めているシルバー人材センターの支援に努めます。

（2）児童・母子(父子)・福祉

次世代を担う子供達が健やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子供達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによって大きく変貌してきていました。このような中、子育て

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることも、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見のために各種がん検診の充実を図るとともに、引き続き個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めます。

（3）障害者(児)の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動すること一部が改正され、受給対象が父子家庭にも拡充されました。また、西原町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を行います。

母子父子家庭については、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行っていきます。昨年8月より児童扶養手当法の解消に努めます。今年度は、認可保育園の移転改築に対し建設費の助成を行い、入所定員の増加に努めるとともに、一園の認可保育園の開設に伴い、運営費の助成を行います。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

（4）障害者(児)の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動すること一部が改正され、受給対象が父子家庭にも拡充されました。また、西原町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を行います。

母子父子家庭については、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行っていきます。昨年8月より児童扶養手当法の解消に努めます。今年度は、認可保育園の移転改築に対し建設費の助成を行い、入所定員の増加に努めるとともに、一園の認可保育園の開設に伴い、運営費の助成を行います。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

（5）障害者(児)の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動すること一部が改正され、受給対象が父子家庭にも拡充されました。また、西原町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を行います。

母子父子家庭については、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行っていきます。昨年8月より児童扶養手当法の解消に努めます。今年度は、認可保育園の移転改築に対し建設費の助成を行い、入所定員の増加に努めるとともに、一園の認可保育園の開設に伴い、運営費の助成を行います。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。

（6）産業の振興

（1）農業の振興

国は、新たな政権誕生のもとに「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農政転換政策を推進しようとしています。また、「平成の農地改革」と称される農地法等の改正が行わされたが、これは農地制度の原則を「所有」から「利用」へと転換するものであります。

農地転用規制の厳格化や遊休農地対策の強化などが講じられ、農地の賃借についての規制が緩和され、一般法人等の農業参入が可能となりました。このような中、本町においてもこれまでの農業の担い手確保に真剣に取り組んでいくことが求められています。

さとうきびは、新たな経営安定対策が導入されたものの依然として厳しい状況にあります。今後とも、西原町さとうきび生産組合をはじめ、関係団体などと連携を強化し、関

くり条例などの啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリエーション化に努めます。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の実現に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育にかかる児童福祉の充実に努めます。

さとうきび生産組合をはじめ、関係団体などと連携を強化し、関

くり条例などの啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリエーション化に努めます。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の実現に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育にかかる児童福祉の充実に努めます。